

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3791102号
(P3791102)

(45) 発行日 平成18年6月28日(2006.6.28)

(24) 登録日 平成18年4月14日(2006.4.14)

(51) Int.CI.

F 1

HO4N 5/235 (2006.01)

HO4N 5/235

請求項の数 4 (全 14 頁)

(21) 出願番号

特願平9-66234

(22) 出願日

平成9年3月19日(1997.3.19)

(65) 公開番号

特開平10-262181

(43) 公開日

平成10年9月29日(1998.9.29)

審査請求日

平成15年9月18日(2003.9.18)

(73) 特許権者 000002185

ソニー株式会社

東京都品川区北品川6丁目7番35号

(74) 代理人 100086298

弁理士 舟橋 國則

(72) 発明者 熊谷 大輔

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地 ソニー・エルエスアイ・デザイン株式会社内

(72) 発明者 花形 卓志

東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

審査官 清田 健一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】露光制御装置、露光制御方法およびカメラ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

画面全体の平均輝度を算出する平均輝度算出手段と、前記平均輝度算出手段によって算出した平均輝度に基づいて第1、第2の基準レベルを設定する基準レベル設定手段と、前記第1の基準レベルに基づいて分離した被写体部分の画素数と、前記第2の基準レベルに基づいて分離した背景部分の画素数とをカウントするカウント手段と、被写体部分の平均輝度を検出する平均化処理手段と、前記平均化処理手段で検出された被写体部分の平均輝度と前記平均輝度算出手段によって算出された画面全体の平均輝度との差分を検出する差分検出手段と、前記差分検出手段の差分出力に対して、前記カウント手段による各画素数カウント値の加算値から画面全体の画素数を引いた値を基にゲイン調整を行って逆光補正量を決定するゲイン調整手段と、前記ゲイン調整手段で決定された逆光補正量を加味して露光制御を行う制御手段とを備えたことを特徴とする露光制御装置。

【請求項2】

前記第1の基準レベルは平均輝度レベルよりも大きく、前記第2の基準レベルは平均輝度レベルよりも小さい

ことを特徴とする請求項1記載の露光制御装置。

【請求項3】

撮像画面の明るさを自動的に調整する露光制御方法であって、撮像画面の画面全体の平均輝度を求め、この平均輝度に基づいて第1，第2の基準レベルを設定する設定工程と、

前記第1の基準レベルに基づいて分離した被写体部分の画素数と、前記第2の基準レベルに基づいて分離した背景部分の画素数とをカウントするカウント工程と、

被写体部分の平均輝度を求め、画面全体の平均輝度に対する被写体部分の平均輝度の差分を計算する計算工程と、

前記計算工程で求めた差分に対して、前記カウント工程での各画素数カウント値の加算値から画面全体の画素数を引いた値を基にゲイン調整を行って逆光補正量を決定する調整工程と、

前記調整工程で決定した逆光補正量を加味して露光制御を行う制御工程とを順に実行することを特徴とする露光制御方法。

【請求項4】

入射光を電気信号に変換して出力する撮像素子と、

前記撮像素子の撮像面上に被写体からの入射光を導く光学系と、

前記撮像素子の出力信号を処理する信号処理手段と、

前記信号処理手段から与えられる信号に基づいて撮像画面の明るさを自動的に調整する露光制御手段を備え、

前記露光制御手段は、

画面全体の平均輝度を算出する平均輝度算出手段と、

前記平均輝度算出手段によって算出した平均輝度に基づいて第1，第2の基準レベルを設定する基準レベル設定手段と、

前記第1の基準レベルに基づいて分離した被写体部分の画素数と、前記第2の基準レベルに基づいて分離した背景部分の画素数とをカウントするカウント手段と、

被写体部分の平均輝度を検出する平均化処理手段と、

前記平均化処理手段で検出された被写体部分の平均輝度と前記平均輝度算出手段によって算出された画面全体の平均輝度との差分を検出する差分検出手段と、

前記差分検出手段の差分出力に対して、前記カウント手段による各画素数カウント値の加算値から画面全体の画素数を引いた値を基にゲイン調整を行って逆光補正量を決定するゲイン調整手段と、

前記ゲイン調整手段で決定された逆光補正量を加味して露光制御を行う制御手段とを有する

ことを特徴とするカメラ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、撮像画面の明るさを自動的に制御する露光制御装置、露光制御方法およびこれを用いたカメラに関し、特に逆光補正機能を持つ露光制御装置、露光制御方法およびこれを用いたカメラに関する。

【0002】

【従来の技術】

C C D等の固体撮像素子を撮像デバイスとして用いたカメラにおいて、例えば室内で窓辺にいる人を撮影すると、屋外の明るさに引っ張られて、顔が真っ黒になるため、これを補正するいわゆる逆光補正機能が自動露光(Automatic Exposure; A E)制御装置に備えられている。この逆光補正の手法として、従来、光量検出のために画面を複数個の枠に分割し、各枠の光量に重み付けを行って加重平均を探る方法や、ファジー理論を応用した方法などが知られている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

上述した従来の逆光補正方法のうち、加重平均を探る方法の場合は、光量検出のための各

10

20

30

40

50

枠の位置と被写体の位置によって露出に影響が出る欠点があった。一方、ファジー理論を応用した方法の場合は、ソフトウェアの負担を軽減できるという利点があるものの、ある程度よりさらにソフトウェア処理系を小型にする場合は対応が難しいという問題があった。

【0004】

本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、ソフトウェア処理系を小型でかつ関数演算などの複雑な処理なく構成できる露光制御装置、露光制御方法およびカメラを提供することにある。

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明による露光制御装置は、画面全体の平均輝度を算出する平均輝度算出手段と、前記平均輝度算出手段によって算出した平均輝度に基づいて第1，第2の基準レベルを設定する基準レベル設定手段と、前記第1の基準レベルに基づいて分離した被写体部分の画素数と、前記第2の基準レベルに基づいて分離した背景部分の画素数とをカウントするカウント手段と、被写体部分の平均輝度を検出する平均化処理手段と、前記平均化処理手段で検出された被写体部分の平均輝度と前記平均輝度算出手段によって算出された画面全体の平均輝度との差分を検出する差分検出手段と、前記差分検出手段の差分出力に対して、前記カウント手段による各画素数カウント値の加算値から画面全体の画素数を引いた値を基にゲイン調整を行って逆光補正量を決定するゲイン調整手段と、前記ゲイン調整手段で決定された逆光補正量を加味して露光制御を行う制御手段とを備えた構成となっている。

【0006】

上記構成の露光制御装置において、光量を積分することによって画面全体の平均輝度を求め、この平均輝度にある比率をかけたものを第1，第2の基準レベルとして設定し、この第1，第2の基準レベルに基づいて撮像画面内の被写体部分と背景部分を分離して被写体部分の平均輝度を求める。そして、画面全体の平均輝度に対する被写体部分の平均輝度の差分を計算する。この差分は画面全体の明るさに対する被写体部分の明るさの差を表しており、この差分に対して、被写体部分の画素数カウント値と背景部分の画素数カウント値との加算値から画面全体の画素数を引いた値を基にゲイン調整を行うことによって決定した逆光補正量を加味して露光制御を行う。このようにして、被写体部分だけの明るさに注目して露光制御をかけることにより、逆光状態での撮像であっても、逆光によって被写体が暗くなることがない。

【0007】

本発明による露光制御方法は、撮像画面の画面全体の平均輝度を求め、この平均輝度に基づいて第1，第2の基準レベルを設定する設定工程と、前記第1の基準レベルに基づいて分離した被写体部分の画素数と、前記第2の基準レベルに基づいて分離した背景部分の画素数とをカウントするカウント工程と、被写体部分の平均輝度を求め、画面全体の平均輝度に対する被写体部分の平均輝度の差分を計算する計算工程と、前記計算工程で求めた差分に対して、前記カウント工程での各画素数カウント値の加算値から画面全体の画素数を引いた値を基にゲイン調整を行って逆光補正量を決定する調整工程と、前記調整工程で決定した逆光補正量を加味して露光制御を行う制御工程とを順に実行するようになっている。

【0008】

この露光制御方法では、先ず、光量を積分することによって画面全体の平均輝度を求め、この平均輝度にある比率をかけたものを第1，第2の基準レベルとして設定し、この第1，第2の基準レベルに基づいて撮像画面内の被写体部分と背景部分を分離して被写体部分の平均輝度を求める。そして、画面全体の平均輝度に対する被写体部分の平均輝度の差分を計算する。この差分は画面全体の明るさに対する被写体部分の明るさの差を表しており、この差分に対して、被写体部分の画素数カウント値と背景部分の画素数カウント値との加算値から画面全体の画素数を引いた値を基にゲイン調整を行うことによって決定した逆光補正量を加味して露光制御を行う。このようにして、被写体部分だけの明るさに注目

10

20

30

40

50

して露光制御をかけることにより、逆光状態での撮像であっても、逆光によって被写体が暗くならないことがある。

【0009】

本発明によるカメラは、入射光を電気信号に変換して出力する撮像素子と、この撮像素子の撮像面上に被写体からの入射光を導く光学系と、撮像素子の出力信号を処理する信号処理手段と、この信号処理手段から与えられる信号に基づいて撮像画面の明るさを自動的に調整する露光制御手段を備え、前記露光制御手段は、画面全体の平均輝度を算出する平均輝度算出手段と、前記平均輝度算出手段によって算出した平均輝度に基づいて第1，第2の基準レベルを設定する基準レベル設定手段と、前記第1の基準レベルに基づいて分離した被写体部分の画素数と、前記第2の基準レベルに基づいて分離した背景部分の画素数とをカウントするカウント手段と、被写体部分の平均輝度を検出する平均化処理手段と、前記平均化処理手段で検出された被写体部分の平均輝度と前記平均輝度算出手段によって算出された画面全体の平均輝度との差分を検出する差分検出手段と、前記差分検出手段の差分出力に対して、前記カウント手段による各画素数カウント値の加算値から画面全体の画素数を引いた値を基にゲイン調整を行って逆光補正量を決定するゲイン調整手段と、前記ゲイン調整手段で決定された逆光補正量を加味して露光制御を行う制御手段とを有する構成となっている。10

【0010】

上記構成のカメラにおいて、被写体からの入射光は光学系によって撮像素子の撮像面上に導かれ、この撮像素子によって電気信号に変換されて出力される。この撮像素子の出力信号は、信号処理手段にて信号処理されて映像信号として出力される。一方、露光制御手段は、光量を積分することによって画面全体の平均輝度を求め、この平均輝度にある比率をかけたものを第1，第2の基準レベルとして設定し、この第1，第2の基準レベルに基づいて撮像画面内の被写体部分と背景部分を分離して被写体部分の平均輝度を求める。そして、画面全体の平均輝度に対する被写体部分の平均輝度の差分を計算する。この差分は画面全体の明るさに対する被写体部分の明るさの差を表しており、この差分に対して、被写体部分の画素数カウント値と背景部分の画素数カウント値との加算値から画面全体の画素数を引いた値を基にゲイン調整を行うことによって決定した逆光補正量を加味して露光制御を行う。このようにして、被写体部分だけの明るさに注目して露光制御をかけることにより、逆光状態での撮像であっても、逆光によって被写体が暗くならないことがある。20

【0011】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しつつ詳細に説明する。

【0012】

図1は、本発明に係るカメラの一実施形態を示すシステム全体の基本構成図である。図1において、固体撮像素子、例えばCCD撮像素子1の撮像面上には、被写体からの像光がレンズ2を介して入射される。CCD撮像素子1は、タイミングジェネレータ(TG)3から発生される各種のタイミング信号によって露光時間(シャッタスピード)、信号電荷の読み出し、垂直転送、水平転送などの制御が行われることにより、入射光を画素単位で電気信号に変換して撮像信号として出力する。30

【0013】

このCCD撮像素子1から出力される撮像信号は、プリアンプ4に供給されて信号成分がサンプルホールドされるとともに、適正なレベルに合わせるためにゲインコントロール(AGC)が行われる。プリアンプ4を経た撮像信号は、A/Dコンバータ5でアナログ信号からデジタル信号に変換されてDSP(Digital Signal Processor;デジタル信号処理)回路6に供給され、このDSP回路6で様々な処理がなされた後、映像信号として出力される。

【0014】

また、逆光補正を含む自動露光(AE)制御を行うために露光制御装置7が設けられている。この露光制御装置7は、DSP回路6から与えられる輝度信号を検波する信号検波回

路 8 と、この信号検波回路 8 の検波出力に対してソフトウェア処理を行うソフトウェア処理回路 9 とから構成され、タイミングジェネレータ 3 を介して C C D 撮像素子 1 のシャッタースピードを制御するとともに、D / A コンバータ 10 を介してプリアンプ 4 のゲインを制御することによって逆光補正を含む露光制御（以下、A E 制御と称する）を行う。

【 0 0 1 5 】

以下、露光制御装置 7 における逆光補正について説明する。先ず、逆光状態の被写体の一例を図 2 に示す。逆光状態の被写体の輝度は、画面全体に対してやや暗い部分であることが多い、また背景はホワイトクリップがかかるレベルくらいの明るい部分であることが多い。このように、逆光状態では、撮像画面内の被写体部分と背景部分の間に輝度レベル差が生じることを利用し、画面全体の平均輝度よりも低い輝度の部分を主な被写体部分とし、この部分の輝度レベルだけで A E 制御を行うことで、逆光補正を行うというものである。
10

【 0 0 1 6 】

図 3 (a) に示すように、通常、被写体の輝度分布は概ね一様であるが、逆光状態となると、同図 (b) に示すように、被写体部分と背景部分に輝度レベル差が生じる。この輝度レベル差をキーとして、信号検波回路 8 においては、輝度がやや暗いところを主要な被写体部分として分離抽出するように、この被写体部分の大きさと輝度レベルを検波する。

【 0 0 1 7 】

この信号検波回路 8 は、D S P 回路 6 から与えられる輝度信号を単純積分して単純積分値（光量）を得るために光量積分回路 11 と、輝度信号をヒストグラム（histgram；以下、H I S T と記す）検波するための H I S T 検波回路 12 とによって構成されている。H I S T 検波回路 12 では、輝度信号を H I S T 検波することにより、H I S T 積分値と H I S T カウント値（画素カウント値）が得られる。
20

【 0 0 1 8 】

H I S T 検波回路 12 は、図 4 に示すように、輝度信号と H I S T リファレンスレベルを 2 入力とする比較器 21 と、この比較器 21 の比較出力を反転する反転器 22 と、比較器 21 の比較出力と反転器 22 の反転出力を 2 入力とし、いずれか一方を選択する切換えスイッチ 23 と、この切換えスイッチ 23 の出力によってオン（閉）／オフ（開）制御されるゲートスイッチ 24 と、このゲートスイッチ 24 を介して供給される輝度信号を積分する積分器 25 と、切換えスイッチ 23 によって選択された比較器 21 の比較出力又は反転器 22 の反転出力を積分する積分器 26 とから構成されている。
30

【 0 0 1 9 】

上記構成の H I S T 検波回路 12 において、比較器 21 は輝度信号が H I S T リファレンスレベル以上のとき“ H ” レベル（論理“ 1 ”）、H I S T リファレンス未満のとき“ L ” レベル（論理“ 0 ”）の比較結果を出力する。この比較器 21 の比較出力を切換えスイッチ 23 を介して直接積分器 26 に供給し、この積分器 26 で 1 フィールド期間積分したものが H I S T カウント値（画素カウント値）となる。一方、比較器 21 の比較出力が“ H ” レベルのときゲートスイッチ 24 が閉状態となり、このときゲートスイッチ 24 を介して供給される輝度信号を積分器 25 で 1 フィールド期間積分したものが H I S T 積分値となる。
40

【 0 0 2 0 】

切換えスイッチ 23 は、比較器 21 の比較出力を選択する状態か、反転器 22 の反転出力を選択する状態のいずれかの切換え状態に、H I S T リファレンス制御によって固定される。上述した動作説明は、切換えスイッチ 23 が比較器 21 の比較出力を選択した場合のものである。反転器 22 の反転出力を選択した場合は、輝度信号が H I S T リファレンスレベル未満のとき、ゲートスイッチ 24 が閉状態となって輝度信号を積分器 25 に供給することになる。H I S T 積分値および H I S T カウント値は、1 フィールドごとにデータがラッピングされて出力される。

【 0 0 2 1 】

以上によって、H I S T リファレンスレベル以上、又は未満の輝度信号の画素数と積分値
50

が得られる。画素数はそれらが占める面積に当たり、積分値は光量に当たる。HISTリファレンスレベルを適当な値に設定すれば、輝度レベル差が大きい被写体部分と背景部分の面積と光量を分離して検波することができる。このように分離して検波した被写体部分の積分値を入力として、従来のAE制御ループに加えることにより、被写体部分の光量に合わせたAE制御が可能となる。

【0022】

なお、図4には、HIST検波回路を1系統分のみ示したが、被写体部分と背景部分とを分離して検出するためには、被写体分離用と背景分離用の2系統のHIST検波回路が必要となる。したがって、HISTリファレンスレベルとしても、各々に対応した2つのHISTリファレンスレベル1, 2が用いられることになる。この2つのHISTリファレンスレベル1, 2の設定については、後で詳細に説明する。10

【0023】

図5は、ソフトウェア処理回路9の具体的な構成の一例を示す機能ブロック図である。このソフトウェア処理回路9は、AE本線系PID(proportional integral and differential; 比例・積分・微分)演算部30と、逆光補正量演算部40によって構成されている。

【0024】

AE本線系PID演算部30では先ず、加重平均化処理部31において、信号検波回路8の光量積分回路11から供給される単純積分値を用いて加重平均をとる。次に、エラー計算処理部32において、加重平均化処理回路31で得た加重平均値の目標光量(AEリファレンス)に対するエラー量を算出する。そして、このエラー量に逆光補正量演算部40で求めた逆光補正量を加算してPID演算部33に入力し、シャッタースピードおよびAGCゲインを求める。このシャッタースピードおよびAGCゲインは、図1のタイミングジェネレータ3およびD/Aコンバータ10に供給される。20

【0025】

続いて、逆光補正量演算部40の構成について説明する。この逆光補正量演算部40は、LPF(ローパスフィルタ)処理部41と、平均化処理部42と、平均光量との差分計算処理部43と、ゲイン調整部44と、調整ゲイン決定部45と、平均化処理部46と、HISTリファレンス計算処理部47とから構成されている。

【0026】

上記構成の逆光補正量演算部40において、平均化処理部46は、信号検波回路8の光量積分回路11から供給される単純積分値を加重せずに合計し、検波画素数で割る演算処理を行うことによって画面全体の輝度の平均値を求める。ここに、検波画素数とは、CCD撮像素子1の規格によって定まる画素数に基づいて設定される値である。HISTリファレンス計算処理部47は、平均化処理部46で求めた画面全体の平均輝度に係数を掛けることによってHISTリファレンスレベルHREF1, HREF2を設定する。30

【0027】

具体的には、第1系統(HIST1)では、係数を1未満、輝度信号がHISTリファレンスレベル以上で図4の比較器21の比較出力が論理“1”となるような極性に設定する。第2系統(HIST2)では、係数を1以上、極性は第1系統と逆で輝度信号がHISTリファレンスレベル未満で比較器21の比較出力が論理“1”となるように設定する。これにより、第1系統(HIST1)では主に背景の部分でも輝度高めの部分を、第2系統(HIST2)では主に被写体の部分でやや暗めの部分を検波している。図6に、図2の逆光被写体で出力されるビデオ信号において、平均輝度とHISTリファレンスの関係を示す。40

【0028】

また、LPF処理部41において、信号検波回路8のHIST検波回路12から供給されるHIST積分値とHISTカウント値にLPF処理をかける。これらの値は、HISTリファレンスレベルを変化させていったときに値が大きく変化する値がある。つまり、HISTリファレンス制御をHISTリファレンスレベル以下でHIST検波するよう設50

定し、HISTリファレンスレベルを0から増加させていったときに、被写体の輝度を過ぎて背景の輝度を越えたときがその変化ポイントになる。AE制御が過渡状態にあるときなどで値が大きく変化すると、その後の処理に不具合が生じるので時間的な平均をとる。

【0029】

平均化処理部42は、数種の画素数を持ったCCD撮像素子に対応するために設けられたものである。すなわち、本ソフトウェア処理回路9での光量計算を、1画素当たりの平均値で行うために設けられている。平均光量との差分計算処理部43では、逆光補正是平均検波された光量で働くAEに対して補正するものなので、画面全体の平均輝度（平均光量）に対するHIST検波によって得られた被写体部分の輝度（被写体光量）の差を計算する。

10

【0030】

ところで、平均光量との差分計算処理で得られる値をそのまま逆光補正量として本線系のAE制御ループに加算してしまうと、被写体部分と見なしている“やや暗い部分”で常にAE制御が動作してしまうことになる。そのため、“やや暗い部分”が少ない被写体では、ゲインを上げ過ぎて白飛びだらけの画面になってしまふ。また、全白のような被写体では、その動作そのものに矛盾が生じることになる。

【0031】

そこで、ゲイン調整部44では、主に被写体部分の面積になっているHISTカウント値2と、主に背景部分の面積になっているHISTカウント値1を用いてゲイン調整を行うことで、本線系のAE制御ループに加算する逆光補正量を決めている。ここで、HIST1を決めるときに用いた平均輝度に対する係数を（1未満）、HIST2を求めるときに用いた平均輝度に対する係数を（1以上）とすると、HISTカウント値1は画面全体の平均輝度の 倍以上の輝度を持つ画素数、HISTカウント値2は画面全体の平均輝度の 倍以下の輝度を持つ画素数である。

20

【0032】

そして、HISTカウント値1およびHISTカウント値2の和は総画素数以上で、その2倍以下である。両者の和から総画面画素数を差し引いたものは、画面全体の平均輝度の 倍以上、 倍以下の輝度の画素数を表している。この値は逆光でない通常被写体ではやや大きく、逆光状態では小さくなることから、調整ゲイン決定部45では、この値の動きから調整ゲインを、図7(a)の特性図のように求める。以上のようにして、逆光補正量演算部40で求められた逆光補正量を、本線系のAE制御ループに加算することにより、逆光補正を実現できる。

30

【0033】

次に、上記構成の露光制御装置における一連の露光制御の処理手順について、図8のフローチャートを用いて逆光補正演算処理系およびAE制御ループ系に分けて説明する。

【0034】

先ず、逆光補正演算処理系での処理手順について説明する。図8(a)のフローチャートにおいて、先ず、CCD撮像素子1によって被写体を撮像した際にDSP回路6から与えられる輝度信号（光量）を積分し（ステップS11）、この積分値を検波画素数で割ることによって画面全体の平均輝度（平均光量）を求め（ステップS12）、続いてこの求めた画面全体の平均輝度に係数を掛けることによってHISTリファレンスレベルを計算する（ステップS13）。

40

【0035】

次に、HISTリファレンスレベルに基づいてHIST検波を行い、HIST積分値とHISTカウント（画素カウント値）を求ることによって被写体部分を分離し、その部分の大きさと光量を求める（ステップS14）。続いて、ステップS12で求めた画面全体の平均輝度に対する被写体部分の輝度の差を計算する（ステップS15）。そして、求めた輝度差に対してゲイン調整を行うことによって逆光補正量を求める（ステップS16）。

【0036】

50

続いて、A E 制御ループ系での処理手順について説明する。図 8 (b) のフローチャートにおいて、図 8 (a) のステップ S 1 1 で得られた積分値を取り込み (ステップ S 2 1) 、この積分値の加重平均値の目標光量に対するエラー量を算出する (ステップ S 2 2) 。次いで、このエラー量に図 8 (a) のステップ S 1 6 で求めた逆光補正量を加算し (ステップ S 2 3) 、P I D 演算を行ってシャッタースピードおよび A G C ゲインを求める (ステップ S 2 4) 。

【 0 0 3 7 】

そして、この求めたシャッタースピードおよび A G C ゲインになるように、図 1 のタイミングジェネレータ 3 による電子シャッタのタイミングおよびプリアンプ 4 の A G C ゲインを制御する (ステップ S 2 5) 。以上の一連の処理により、逆光補正が行われる。 10

【 0 0 3 8 】

上述したように、撮像画面内の被写体部分と背景部分を分離し、被写体部分の光量検出によって被写体部分がどの程度の逆光状態にあるかを検出し、被写体部分だけの明るさ (輝度) に注目して画面全体の明るさに対する差分を逆光補正量として A E 制御を行うようにしたことで、逆光状態で被写体が暗くなってしまうのを確実に防ぐことができる。また、被写体部分の光量を検出するようにしているので、画面内で被写体が移動しても、露出の変化が小さく、その位置によって逆光補正が左右されることがない。

【 0 0 3 9 】

図 9 に、本実施形態におけるソフトウェア処理回路 9 の変形例を示す。この変形例では、図 5 に示すソフトウェア処理回路 9 におけるゲイン調整処理を省いて当該回路の小型化を図ったものである。すなわち、この変形例に係るソフトウェア処理回路は、平均化処理部 5 1 と、H I S T リファレンス計算処理部 5 2 と、L P F 処理部 5 3 と、平均化処理部 5 4 と、エラー計算処理部 5 5 と、P I D 演算処理部 5 6 とから構成されている。 20

【 0 0 4 0 】

この変形例に係るソフトウェア処理回路の各構成要素の機能は、基本的には、先の実施形態に係るソフトウェア処理回路 9 の対応する構成要素の機能と同じである。すなわち、平均化処理部 5 1 は、図 1 の光量積分回路 1 1 から供給される単純積分値を加重せずに合計し、検波画素数で割る演算処理を行うことによって画面全体の輝度の平均値を求める。H I S T リファレンス計算処理部 5 2 は、平均化処理部 5 1 で求めた画面全体の平均輝度に係数を掛けることによって H I S T リファレンスを設定する。そして、この設定した H I S T リファレンスを図 1 の H I S T 検波回路 1 2 に供給する。 30

【 0 0 4 1 】

一方、L P F 処理部 5 3 は、図 1 の H I S T 検波回路 1 2 から供給される H I S T 積分値と H I S T カウント値に L P F 処理をかける。平均化処理部 4 2 は、本ソフトウェア処理回路での光量計算を 1 画素当たりの平均値で行うため、L P F 処理部 5 3 の出力を平均化する。エラー計算処理部 5 5 は、平均化処理部 4 2 から出力される平均値の目標光量 (A E リファレンス) に対するエラー量を計算する。P I D 演算処理部 5 6 は、エラー計算処理部 5 5 で求めたエラー量に対して P I D 演算を行ってシャッタースピードおよび A G C ゲインを求める。 40

【 0 0 4 2 】

上記構成のソフトウェア処理回路を備えた露光制御装置においても、撮像画面内の被写体部分を輝度によって分離し、その被写体部分の光量と大きさから、被写体等を含むある輝度以下の光量のみで A E 制御が行われることになる。したがって、先の実施形態の場合と同様に、逆光状態で被写体が暗くなってしまうのを確実に防ぐことができるとともに、画面内で被写体が移動しても、露出の変化が小さく、その位置によって逆光補正が左右されることがない。

【 0 0 4 3 】

しかも、ゲイン調整処理を省いてソフトウェア処理回路の小型化を図ったことにより、図 4 に示す H I S T 検波回路も 1 系統で済むため、ハードウェア・ソフトウェア共にさらに小型化できる利点もある。 50

【0044】

図10は、本発明に係るカメラの他の実施形態を示すシステム全体の基本構成図である。先の実施形態においては、シャッタースピードおよびA G Cゲインを制御することによってA E制御を行う構成のシステムであったのに対し、本実施形態では、C C D撮像素子への入射光の光路中に設けられたアイリスの絞りを制御することによってA E制御を行う構成のシステムとなっている。

【0045】

図10において、固体撮像素子、例えばC C D撮像素子61の撮像面上には、被写体からの像光がレンズ62およびアイリス63を介して入射される。C C D撮像素子61は、タイミングジェネレータ(T G)64から発生される各種のタイミング信号によって信号電荷の読み出し、垂直転送、水平転送などの制御が行われることにより、入射光を画素単位で電気信号に変換して撮像信号として出力する。アイリス63は、アイリス駆動回路65によって絞りが制御される。

【0046】

C C D撮像素子61から出力される撮像信号は、プリアンプ66に供給されて信号成分がサンプルホールドされるとともに、適正なレベルに合わせるためにゲインコントロール(A G C)が行われる。プリアンプ66を経た撮像信号は、A / Dコンバータ67でアナログ信号からデジタル信号に変換されてD S P回路68に供給され、このD S P回路68で様々な処理がなされた後、映像信号として出力される。

【0047】

また、逆光補正を含むA E制御を行うために露光制御装置70が設けられている。この露光制御装置70は、L P F71と、アンプ72と、差動アンプ73と、A Eリファレンスレベル(目標光量)を発生するA Eリファレンス発生部74と、信号検波回路75と、逆光補正量演算回路(ソフトウェア処理回路)76とから構成されている。信号検波回路75は、D S P回路68から与えられる輝度信号を単純積分して単純積分値(光量)を得るための光量積分回路77と、輝度信号をH I S T検波するH I S T検波回路78とから構成されている。

【0048】

上記構成の露光制御装置70において、L P F71はプリアンプ66から出力される撮像信号の輝度成分を平均化し、その輝度平均値をアンプ72を介して差動アンプ73の反転(-)入力とする。差動アンプ73は、A Eリファレンス発生部74で発生されるA Eリファレンスレベルを非反転(+)入力とし、このA Eリファレンスレベルに対する輝度平均値の差分をA E補正量としてアイリス駆動回路65に供給し、アイリス63の絞りを制御する。

【0049】

一方、信号検波回路75のH I S T検波回路78は、D S P回路68から与えられる輝度信号を、逆光補正量演算回路76から与えられるH I S TリファレンスレベルによってH I S T検波することにより、H I S T積分値とH I S Tカウント値(画素カウント値)を得る。このH I S T検波回路75としては、図4に示すH I S T検波回路と同様の回路構成のものが用いられる。

【0050】

逆光補正量演算回路76は、信号検波回路75の光量積分回路77から供給される単純積分値および検波画素数に基づいて画面全体の光量を求めるとともに、H I S T検波回路78から供給されるH I S T積分値およびH I S Tカウント値に基づいて被写体部分の光量を求め、画面全体の光量に対する被写体部分の光量の差を逆光補正量として算出する。この逆光補正量演算回路76としては、図5に示す逆光補正量演算部40と同様の回路構成のものが用いられる。

【0051】

このようにして得られた逆光補正量は、A Eリファレンス発生部74から発生されるA Eリファレンスレベルを制御する制御信号として用いられる。これにより、C C D撮像素子

10

20

30

40

50

61 プリアンプ L P F 71 アンプ 72 差動アンプ 73 アイリス駆動回路 65
 アイリス 63 の通常 A E 制御ループ中の A E 制御量に、逆光補正量が加えられる形となる。これにより、アイリス 63 の絞りを制御することによって A E 制御を行う構成のシステムにおいても、先の実施形態の場合と同様の作用効果を得ることができる。

【0052】

すなわち、撮像画面内の被写体部分を輝度によって分離するととともに、その被写体部分の光量を検出して画面全体の光量に対する差を逆光補正量として算出し、この逆光補正量に基づいて A E 制御を行うことにより、逆光状態で被写体が暗くなってしまうのを確実に防ぐことができるとともに、画面内で被写体が移動しても、露出の変化が小さく、その位置によって逆光補正が左右されることがない。

10

【0053】

なお、本実施形態では、求めた逆光補正量によって A E リファレンスを制御する構成としたが、 L P F 71 の平均化処理によって得た輝度平均値と A E リファレンスとは相対的な関係にあることから、輝度平均値を制御する構成としても良いことは勿論である。

【0054】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、撮像画面内の被写体部分と背景部分を分離して被写体部分の明るさを検出し、その検出出力に基づいて露光制御を行う構成としたことにより、その被写体部分だけの明るさに注目して露光制御をかけることができる。逆光状態で被写体が暗くなってしまうのを確実に防ぐことができるとともに、従来のファジー理論を応用した方法などに比べてソフトウェア処理系を小型でかつ関数演算などの複雑な処理なく構成できる。また、被写体部分の光量を検出するようにしているので、画面内で被写体が移動しても、露出の変化が小さく、その位置によって逆光補正が左右されることがない。特に、画面全体の平均輝度に対する被写体部分の平均輝度の差分に対して、被写体部分の面積に相当する画素数カウント値と背景部分の面積に相当する画素数カウント値との加算値から画面全体の画素数を引いた値を基にゲイン調整を行うことによって決定した逆光補正量を加味して露光制御を行うことで、例えば全白画面のような均一な被写体で露光制御の動作そのものに矛盾を生じさせる、換言すれば露光制御に破綻を起こさないようにすることができる。

20

【図面の簡単な説明】

30

【図 1】本発明の一実施形態を示すシステム全体の基本構成図である。

【図 2】逆光状態の被写体の一例を示す図である。

【図 3】輝度に対する画素数分布を示す特性図である。

【図 4】H I S T 検波回路の構成の一例を示すブロック図である。

【図 5】ソフトウェア処理回路の一例を示す機能ブロック図である。

【図 6】平均輝度と H I S T リファレンスの関係を示す図である。

【図 7】調整ゲイン決定の際に適用される特性図である。

【図 8】本発明に係る露光制御方法の手順を示すフローチャートである。

【図 9】ソフトウェア処理回路の変形例を示すブロック図である。

【図 10】本発明の他の実施形態を示すシステム全体の基本構成図である。

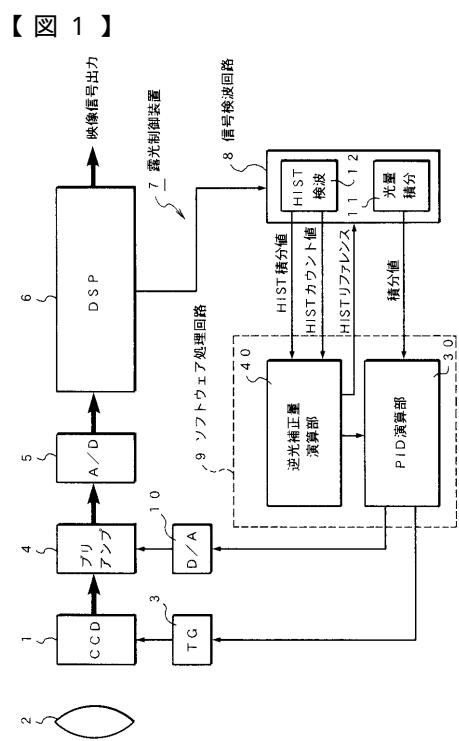
40

【符号の説明】

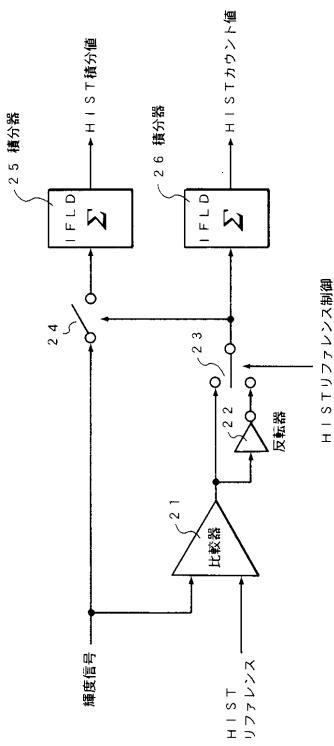
- | | | | |
|---------|--------------|---------|-----------------------|
| 1 , 61 | C C D 撮像素子 | 3 , 64 | タイミングジェネレータ |
| 4 , 66 | プリアンプ | 6 , 68 | D S P (デジタル信号処理) 回路 |
| 7 , 70 | 露光制御装置 | 8 , 75 | 信号検波回路 |
| 9 | ソフトウェア処理回路 | 11 , 78 | 光量積分回路 |
| 12 , 77 | H I S T 検波回路 | 30 | P I D 演算部 |
| 31 | 加重平均化処理部 | 32 | エラー計算処理部 |
| 33 | P I D 演算処理部 | 40 , 76 | 逆光補正量演算部 |
| 42 , 46 | 平均化処理部 | 43 | 平均光量との差分計算処理部 |
| 44 | ゲイン調整部 | 45 | 調整ゲイン決定部 |

50

4.7 HISTリファレンス計算処理部

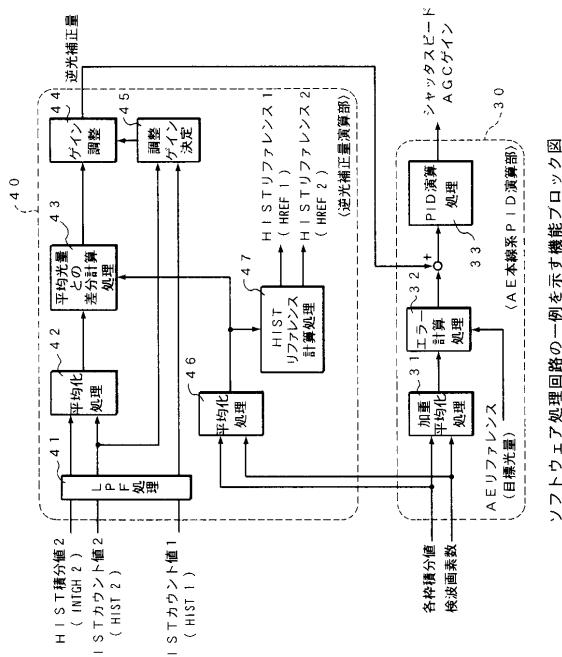


【図4】



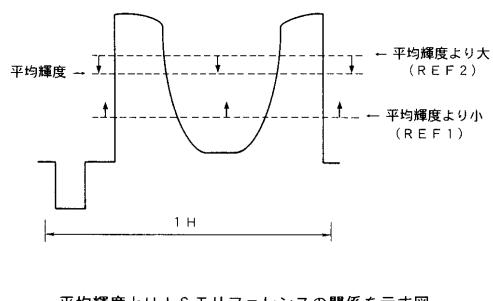
HIST検波回路の構成の一例を示すブロック図

【図5】



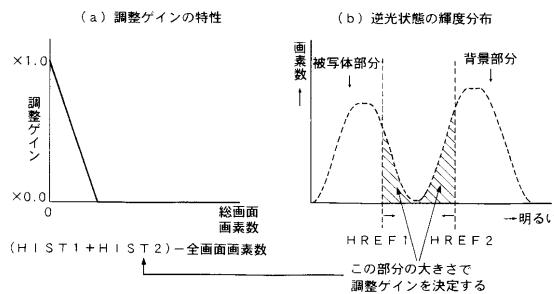
ソフトウェア処理回路の一例を示す機能ブロック図

【図6】



平均輝度とHISTリファレンスの関係を示す図

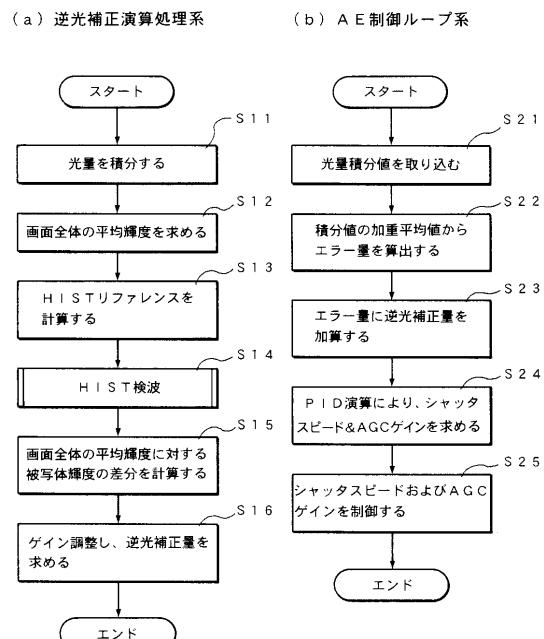
【図7】



調整ゲイン決定の際に適用される特性図

【図8】

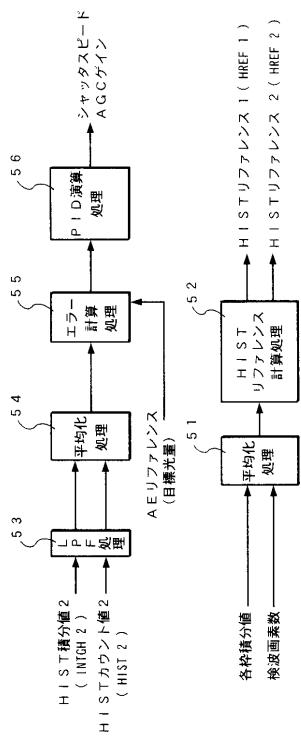
(a) 逆光補正演算処理系



(b) AE制御ループ系

本発明に係る露光制御方法の手順を示すフローチャート

【 図 9 】



【 図 10 】

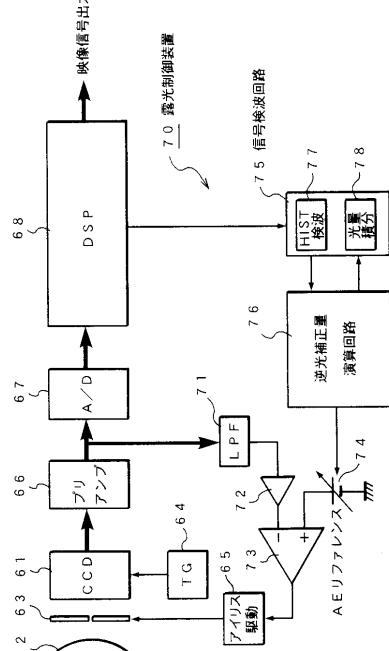


図2-1 プロツク回路の構成

本発明の他の実施形態を示すシステム全体の基本構成図

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平07-023287(JP,A)
特開昭63-312779(JP,A)
特開平04-320223(JP,A)
特開平06-189186(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 5/235